川崎市公告第1486号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年11月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 令和7年度ネットワークセキュリティ診断委託契約
 - (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 他
 - (3) 履行期間 令和8年1月5日から令和8年3月31日まで
 - (4) 調達概要 入札説明書によります。
- 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和 39 年川崎市規則 28 号) 第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度業務委託有資格業者名簿の業種が「電算関連業務」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 情報処理推進機構が作成した「情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」の「情報セキュリティ監査サービス」に記載のある業者であること。
- (5) ネットワークセキュリティ診断について、本市又はその他の政令指定都市若しくは都道府県に対し、類似の契約履行実績があること。
- 3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
 - 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階 総務企画局デジタル化施策推進室 担当 前島、小松

電 話 044-200-3076

FAX 044-200-3752

E-mail 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年11月13日(木)から令和7年11月20日(木)までとします(土曜日、日曜日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記 2 (5) を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限る。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和7年11月25日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和7年11月13日(木)から令和7年11月20日(木)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 競争入札参加者に求められる義務

入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和7年11月25日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様書等に関する質問・回答

仕様に関する質問は、令和7年11月25日(火)午前8時30分から令和7年12月2日 (火)午後5時15分まで、入札説明書に添付の質問書で受付けます。

また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。回答については令和7年12月8日(月)までに全者にFAXもしくはメールで送付します。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたと きは、入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札金額·方法等

ア 契約総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサ ービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種調査、設定、代行手続き等に係 る一切の費用を含め見積るものとします。

- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地 方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その 端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税に係 る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費 税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。
- ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出 してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和7年12月12日(金)午後2時00分場所 川崎市役所本庁舎10階 開発室2

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、 入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には確認通知書を必ず持参してください。

10 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

11 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 落札者は契約書2通を作成し、令和7年12月19日(金)午後5時15分までに3(1)の 場所に持参してください。
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所又は川崎市のホームペー

ジの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (5) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。

提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、 当該書類についてこれを無効とします。